

テーマ： 8月毎月勤労統計 ～特別給与が大幅減～

発表日：2005年10月3日（月）

(No. J-130)

第一生命経済研究所 経済調査部
副主任エコノミスト 長谷山 則昭
TEL:03-5221-4525

(要旨)

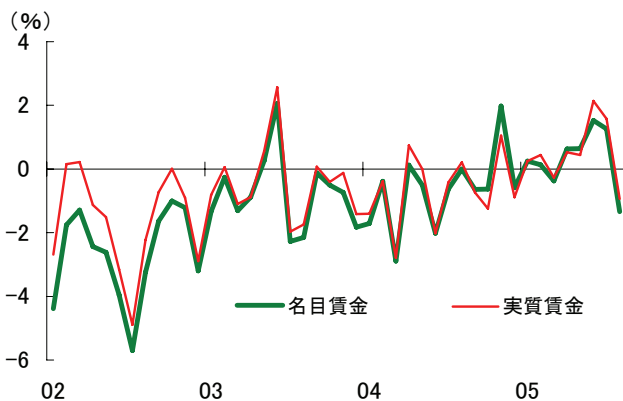
- 8月の名目賃金は、前年比▲1.3%と5ヵ月ぶりに減少した。項目別には、所定内給与が前年比+0.4%、所定外給与は同+1.6%と引き続き増加基調となったが、特別給与が同▲27.6%と大幅に減少した。
- 8月特別給与の減少は、6-7月に夏季賞与を支給した事業所が昨年より多かったことなどが要因と考えられる。もっとも、6、7月の特別給与が高めの伸びとなっているため、6-8月平均の特別給与は前年比+1.5%となった。特別給与には夏季賞与以外の一時的な事由に基づく給与も含まれることには注意が必要なものの、来月の9月毎月勤労統計と同時に公表される「平成17年夏季賞与の結果」でも前年を上回って推移すると考えられよう。
- 本日発表された日銀短観（10月短観）では、雇用人員判断DIが▲2（前回：0）となった。景気を持ち直しとともに企業側からみた雇用に対する判断は緩やかな改善傾向を辿っていることが確認できた。
- 景気を持ち直しが明確になりつつあり、構造面の改善に加えて循環的にも雇用・所得を取り巻く環境は緩やかながらも改善傾向を辿ると判断できる。雇用・所得の改善が個人消費を下支えする構図が今後も続こう。

○名目賃金は前年比▲1.3%、5ヶ月ぶりに減少

8月の名目賃金は、前年比▲1.3%と5ヵ月ぶりに減少した。項目別には、所定内給与が前年比+0.4%、所定外給与は同+1.6%と引き続き増加基調となったものの、特別給与が同▲27.6%と大幅に減少した。

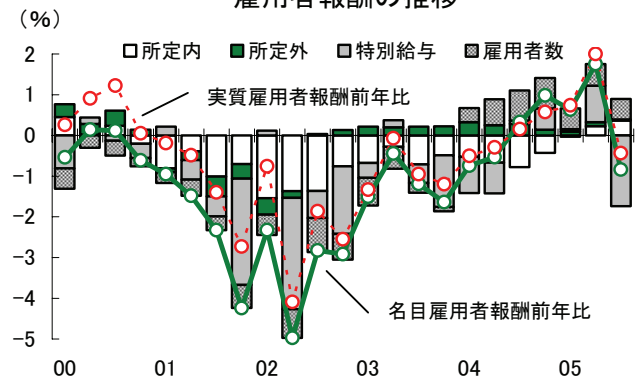
今月の名目賃金の減少は特別給与が減少したことが主因であるが、その特別給与の減少は、6-7月に夏季賞与を支給した事業所が昨年より多かったことなどが要因と考えられる。

名目賃金と実質賃金の推移



(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

雇用人員報酬の推移



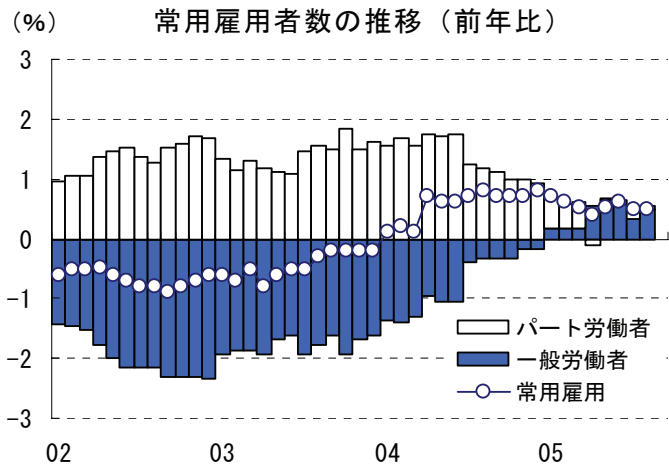
(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

(注)1. ボーナス支払時期にあわせ四半期を分割(1Q:2~4月、2Q:5~7月、3Q:8~10月、4Q:11~1月)、直近は8月単月の数字

もつとも、6、7月の特別給与が高めの伸びとなっているため、6－8月平均の特別給与は前年比＋1.5%となった。特別給与には夏季賞与以外の一時的な事由に基づく給与も含まれることには注意が必要であるが、来月の9月毎月勤労統計と同時に公表される「平成17年夏季賞与の結果」でも前年を上回って推移すると考えられよう。

一方、常用雇用者数は前年比＋0.5%と20ヶ月連続で増加した。内訳をみると、一般労働者が前年比＋0.6%、パートタイム労働者が同＋0.3%となった。派遣や請負労働者を含む非正規雇用の労働者の増加も多いと考えられるが、雇用者数は安定的に増加傾向にある。

なお、名目賃金と雇用者数を掛けて算出した名目雇用者報酬は前年比▲0.8%とマイナスに転じたが、常用雇用者数が安定的に増加傾向で推移していること、賃金の太宗を占める所定内給与がプラス圏で推移していることを考えれば、基調的には雇用・所得環境の改善傾向が続いていると判断する。



○企業の雇用人員判断は「不足超」へ、雇用・所得は改善傾向で推移

本日発表された日銀短観（9月短観）では、雇用人員判断D Iが▲2（前回：0）となった。業種別にみても、非製造業は▲4（前回：▲2）と「不足超」幅が拡大し、製造業についても＋1（同：＋2）と過剰感の緩和が示された。景気の持ち直しとともに企業側からみた雇用に対する判断は緩やかな改善傾向を辿っていることが確認できた。先行きについても、全産業で▲5と「不足超」幅が拡大しており、いよいよ雇用不足へと変化しつつある状況だ。

景気の持ち直しが明確になってきており、構造面の改善に加えて循環的にも雇用・所得を取り巻く環境は緩やかながらも改善傾向を辿ると判断できる。雇用・所得の改善が個人消費を下支えする構図が今後も続こう。

